

報道関係者 各位

令和2年 10 月 30 日

【照会先】

保険局

医療介護連携政策課保険データ企画室

室長補佐 田近 仁 (内線 3267)

主 査 梅田 典宏 (内線 3168)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2174

高齢者医療課

課長補佐 西澤 徳泰 (内線 3191)

(直通電話) 03(3595)2090

### 来年3月の運用開始に先駆けて、高齢者などを対象とした 「マイナンバーカードの健康保険証利用申込」の登録サポートを開催

～ 11月30日から12月4日までの5日間、虎の門病院で行います～

厚生労働省は、マイナンバーカードの健康保険証利用申込（初回登録）サポートを、11月30日（月）から12月4日（金）の5日間、国家公務員共済組合連合会「虎の門病院」の協力を得て行います。

令和3年3月からマイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」の運用の開始を予定しています。この「オンライン資格確認」を導入した医療機関・薬局では、オンライン上で患者の公的医療保険の資格情報について確認ができるようになり、また、患者の同意を得た上で、薬剤情報や特定健診等情報の閲覧もできるようになります。

そして、患者が来院した際は、「顔認証付きカードリーダー」を使いマイナンバーカードを読み取ることで、「患者の本人確認」や「薬剤情報・特定健診等情報を医師などが閲覧することへの同意確認」が行えるため、医療従事者の負担軽減につながります。一方、患者側のメリットとしては、患者の薬剤情報等が医師と共有されるため、安心して受診できることや、転職・就職などで手元に保険証が無くても公的医療保険の資格確認ができるほか、窓口での高額療養費制度における限度額以上の支払いが不要になることなどがあります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための申し込みは、現在、パソコン（ICカードリーダーとの接続が必要です）やスマートフォンで「マイナポータル※」にアクセスすることでできますが、特に高齢者の場合、これらをお持ちでない方が多いことから、高齢者の申し込みを促進するため、健康保険証利用の申し込みサポートを実施する運びとなりました。

厚生労働省は、今後も、医療従事者の負担軽減と国民の皆さまの利便性の向上などを目指し、さまざまな施策を実施していきます。

※ マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。 <https://myna.go.jp/>

## ■「マイナンバーカードの健康保険証 利用申込サポート」開催概要

- 開催日時：令和2年11月30日（月）～12月4日（金）  
午前9時～午後3時
- 場所：「虎の門病院」2階（港区虎ノ門2丁目2番2号）  
※北入口エントランスロビー（2階エスカレータ横）  
一階正面玄関からお入りください。
- 申し込みをする際の留意事項：
  - ・マイナンバーカードを既にお持ちの方は、4桁の暗証番号が必要です。
  - ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、12桁のマイナンバーが必要です。
  - ・虎の門病院では、新型コロナウイルス感染対策として、全ての来院者にマスクの着用と手指消毒をお願いし、問診と体温測定を実施しています。  
また、利用申込受付では、机の消毒や手指消毒の実施、相談希望者の混雑回避などを実施します。
- 詳細情報（厚労省ウェブサイト）：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)



【各社の顔認証付きカードリーダー】



【マイナちゃんも待ってます】

詳細情報（厚労省ウェブサイト）：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08280.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html)

**3密回避のため取材時間は虎の門病院と当室で調整致します。取材をご希望の際は、別添2を保険データ企画室の下記 e-mail 宛てに件名を「【虎の門イベント】取材申し込み」としてご提出ください。取材希望日時においては、幅広にご記載下さい。**

恐縮ですが病院との調整などがあるため、11月11日（水）17:00までにご送信ください

**e-mail : [suisin@mhlw.go.jp](mailto:suisin@mhlw.go.jp)**

**取材日時確定後、保険データ企画室から貴社へご連絡します。別添1の実施要領を確認の上、確定した取材日時を記入した別添2及び別添3を虎の門病院総務課へ提出をお願い致します。**

**FAX送信後、確認の電話が必要です。（11月20日17:00〆切）**

**FAX送信先：03-3582-7068**

**お問合せ先：03-3560-7752**

### [注意事項]

- ・駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。
- ・マスクの着用や3密の回避など、感染症対策の徹底をお願いします。